

認定第4号

平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成30年9月28日提出

南風原町長 赤嶺 正之

平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算報告書

地方自治法第233条第5項の規定により、平成29年度における南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書（別紙）を次のとおり報告する。

平成29年 9 月28提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要

平成29年度南風原町下水道事業特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額が754,240千円で前年度より35,762千円(5.0%)の増、歳出総額が750,140千円で38,091千円(5.3%)の増となり、歳入歳出差引額は4,100千円の黒字となっております。

歳入の主な内容は、国庫支出金が146,497千円で前年度より26,963千円(22.6%)の増、繰入金が178,373千円で5,257千円(3.0%)の増、使用料及び手数料が191,449千円で2,946千円(1.6%)の増、町債が159,700千円で2,800千円(1.8%)の増、諸収入が7,479千円で935千円(14.3%)の増、繰越金が6,429千円で1,677千円(Δ 20.7%)の減、県支出金が64,313千円で1,462千円(Δ 2.2%)の減となっております。

歳出の主な内容は、土木費が560,746千円で前年度より34,100千円(6.5%)の増、公債費が189,394千円で3,991千円(2.2%)の増となっております。

歳入増の主な理由は、繰越金、県支出金の減はあるものの、下水道接続件数の増による下水道使用料と繰越明許で執行した浸水対策下水道事業に伴う国庫支出金、町債等の増によるものです。歳出増の主な理由は、繰越明許で執行した浸水対策下水道事業費及び公債費の増によるものです。

以上で、平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要報告といたします。

別紙 1

下水道事業特別会計歳入歳出決算状況

1. 歳入

単位：千円 %

款 別	平成 29 年度		平成 28 年度		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使用料及び手数料	191,449	25.4	188,503	26.2	2,946	1.6
国庫支出金	146,497	19.4	119,534	16.6	26,963	22.6
県支出金	64,313	8.5	65,775	9.2	△ 1,462	△ 2.2
繰入金	178,373	23.6	173,116	24.1	5,257	3.0
繰越金	6,429	0.9	8,106	1.1	△ 1,677	△ 20.7
諸収入	7,479	1.0	6,544	0.9	935	14.3
町債	159,700	21.2	156,900	21.9	2,800	1.8
合 計	754,240	100.0	718,478	100.0	35,762	5.0

2. 歳出

単位：千円 %

款 別	平成 29 年度		平成 28 年度		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
土木費	560,746	74.8	526,646	74.0	34,100	6.5
公債費	189,394	25.2	185,403	26.0	3,991	2.2
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	750,140	100.0	712,049	100.0	38,091	5.3

3. 下水道使用料収入未済額

単位：千円

年 度	(月件数)	金 額
平成 24 年 度	4	2
平成 25 年 度	19	11
平成 26 年 度	35	56
平成 27 年 度	9	5
平成 28 年 度	7	4
平成 29 年 度	498	903
合 計	572	981